

令和8年度

延岡市融資制度のご案内

事業主のあなたを応援します！

○延岡市中小企業特別融資制度

- 融資対象：①市内に住所及び事業所を有し、宮崎県信用保証協会の取扱業種を営む法人又は個人
②市税を完納されている方
- 融資限度額：1,000万円
- 資金用途：事業経営上必要な運転及び設備資金
- 融資期間：84か月以内（据置12か月以内）
- 融資利率：年2.1%
- 保証料：年0.45～1.9%
年1.25%に相当する額の範囲内で市が負担
- 担保等：①保証人：個人事業主は不要。法人事業主は必要に応じて要（法人代表者のみ）
②担保：必要に応じて要
- 取扱金融機関：宮崎銀行・宮崎太陽銀行・西日本シティ銀行・鹿児島銀行・大分銀行・延岡信用金庫
（市内の本店、支店、出張所及び営業部のみ）

○延岡市小規模企業特別融資制度

- 融資対象：①市内に住所及び事業所を有し、宮崎県信用保証協会の取扱業種を営む、従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人又は個人
②市税を完納されている方
- 融資限度額：1,000万円
- 資金用途：事業経営上必要な運転及び設備資金
- 融資期間：84か月以内（据置12か月以内）
- 融資利率：年1.7%
- 保証料：年0.4～2.1%
年1.25%に相当する額の範囲内で市が負担
- 担保等：①保証人：個人事業主は不要。法人事業主は必要に応じて要（法人代表者のみ）。
②担保：必要に応じて要
- 取扱金融機関：宮崎銀行・宮崎太陽銀行・西日本シティ銀行・鹿児島銀行・大分銀行・延岡信用金庫
（市内の本店、支店、出張所及び営業部のみ）

○延岡市商業環境整備資金融資制度

○融 資 対 象：①市内に住所及び事業所を有し、中小企業信用保険法で規定する小売業、サービス業及び卸売業を主たる事業として営む法人または個人

②市税を完納されている方

○融資限度額：2, 0 0 0 万円

○資 金 使 途：店舗の新築・購入又は改装等に要する資金（ただし、土地、店舗併用住宅の住宅部分及び建物と一体とならない設備に係る資金は対象外とする。）

○融 資 期 間：1 2 0 か月以内（据置1 2 か月以内）

○融 資 利 率：年2. 1 %

①延岡市中心市街地活性化基本計画で定められた中心市街地での店舗の新築・購入又は改装等の場合は1. 6 %とする。

②①の区域のうち、重点整備地区は1. 0 %に相当する額（山下町一丁目から山下町三丁目まで、幸町一丁目から幸町三丁目まで及び栄町にあっては全額）の利子を融資実行月から6 0 か月以内に限り、市が補助する。

（令和9年3月31日までの申込者が対象）

○保 証 料：年0. 4 5 ~ 1. 9 %

年1. 2 5 %に相当する額の範囲内で市が負担

○担 保 等：①保証人：個人事業主は不要。法人事業主は必要に応じて要（法人代表者のみ）。

②担 保：必要に応じて要

○取扱金融機関：宮崎銀行・宮崎太陽銀行・延岡信用金庫

（市内の本店、支店、出張所及び営業部のみ）



注）延岡市融資制度の利用時に「経営者保証非提供制度」を利用した場合は、記載の保証料率に年0. 2 5 ~ 0. 4 5 %が上乗せされます。また、上乗せされた保証料については市が負担する保証料の対象外になります。

【問合せ先】

延岡市商業・駅まち振興課（TEL：0982-34-7841）
延岡市東本小路2番地1